第　12　号
令和6年3月15日

公　　告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長　越 智 靖 彦

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1　入札に付する事項
(1) 件　　名　事業系一般廃棄物(可燃物)の処理　外3件
(2) 引渡場所　航空自衛隊新田原基地
(3) 履行期間　令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4) 契約方法　単価契約
2　入札日時　　令和6年3月28日(木)11時00分
3　入札方式　　一般競争入札
4　入札場所　　航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室
5　参加資格
(1)　令和4・5・6年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
(2)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
(3)　防衛省　防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
6　入札方法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に各予定数量を乗じて計算した金額の合計(予定総価)額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7　保証金　入札保証金:免除、契約保証金:免除
8　契約書等作成の必要の有無　有
9　説明会　なし
10　契約条項を示す場所　　航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ
11　適用する契約条項　　航空自衛隊標準契約(請書)条項の役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。
12　その他
(1)　第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2)　入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された単価に予定数量を乗じて得た額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
(3)　入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書及び新富町一般廃棄物収集運搬業の許可証の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
(4)　入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
(5)　郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
(6)　本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

〒889-1492　宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊新田原基地　第5航空団会計隊契約班　担当:杉田
TEL 0983-35-1121(内線)5739　　FAX 0983-35-1805(直通)

入 札 書

令和　6　年　3　月　28　日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長　　越智　靖彦　殿

¥

（消費税別）

住　所

氏　名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

内　　訳

引渡場所：航空自衛隊新田原基地

	品名（件名）	規　　格	単位	予定数量	単価	金額	備考
5空団監－10 －001 環境衛生費	事業系一般廃棄物（可燃物）の処理	仕様書のとおり　収集・運搬	回	94			
5空団監－10 －002 環境衛生費	事業系一般廃棄物（可燃物）の処理	仕様書のとおり　処理	t	15			
業役－5 －001 環境衛生費	事業所系一般廃棄物の処理（残飯、食物くず）	仕様書のとおり　収集運搬	回	243			
業役－5 －002 環境衛生費	事業所系一般廃棄物の処理（残飯、食物くず）	仕様書のとおり　処理手数料	t	53.2			
		以下余白					
合　計							

<table>
<tr><td colspan="5">航空自衛隊仕様書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書
の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="3">役務仕様書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="3">個別仕様書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">仕様書番号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="5">事業系一般廃棄物（可燃物）の処理</td><td colspan="2">５空団ＬＰＳ－Ｘ００００９５－１</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>令和４年　３月１１日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>令和４年　３月１１日</td></tr>
<tr><td>改　正</td><td>令和５年　３月　６日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>５空団司令部監理部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊新田原基地において実施する事業系一般廃棄物（可燃物）（以下，“一般廃棄物”という。）の処理について規定する。

1.2　引用文書等

a)　引用文書

本仕様書に引用する次の文書は，本仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，契約時における最新版とする。

b)　法令等

1)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律
昭和４５年法律第１３７号

2)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
昭和４６年政令第３００号

3)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則
昭和４６年厚生省令第３５号

4)　新富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例
平成１７年条例第１号

2　役務に関する要求

調達要領指定書のとおりとする。

分類番号：Ｅ－１０－１２４　　作成年度：２０２１年
保存期間：５年　　枚　　数：２枚
保存期間満了時期：２０２７．３．３１　　開示判断：開示

件　　名	事業系一般廃棄物（可燃物）の処理

3　収集・運搬，処分要領及び報告

調達要領指定書のとおりとする。

4　収集日

調達要領指定書のとおりとする。

5　品質保証

調達要領指定書のとおりとする。

6　その他の指示

6.1　秘密保全・安全管理

a)　請負業者は，安全管理を充分考慮し作業を実施すること。

b)　本役務実施にあたっての基地入門から出門までの行動は，道路交通法及び基地規則等を遵守して行うものとし，本役務に関係する場所以外への立ち入りを禁止する。

6.2　法令遵守

請負業者は，本仕様書に記載されていない事項で関係法令上，当然実施しなければならない事項についてはその法令に基づき確実に実施する。

6.3　その他必要な事項

a)　請負業者の不注意により発生した事故等における賠償及び補償等については，請負業者の責任において行うものとする。また，発生した事故の内容等の報告については，官側の指定する方法により行うものとする。

b)　本仕様書及びその他の契約の履行において，疑義を生じた場合は，速やかに契約担当官に通知し，協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	５空団監－１０
	調達要求年月日	令和６年３月１２日
	作成部隊	団司令部監理部
	作成年月日	令和６年３月１２日
品名	事業系一般廃棄物（可燃物）の処理	
仕様書番号	５空団ＬＰＳ－Ｘ００００９５－１	

1　役務に関する要求

1.1　役務の内容

一般廃棄物の収集，運搬及び処分とする。

1.2　一般廃棄物の収集，運搬及び処分の業者

新富町から一般廃棄物の処理について許可を受けている業者とする。

1.3　引渡場所

航空自衛隊新田原基地（**別図**）

1.4　搬入場所

新富町が指定する場所（以下，“指定場所”という。）とする。

1.5　収集時間

午前中を基準とする。ただし，収集終了後指定場所へ直ちに搬入できる時間とする。

2　収集，運搬，処分要領及び報告

2.1　収集，運搬，処分要領

a)　官側の都合又は，気象条件等で収集，運搬，処分ができない場合は，官側と協議のうえ収集日を決定する。

b)　一般廃棄物の収集において，分別不良又は収集できない物が混入していた場合は，速やかに官側に通報するものとする。

2.2　報告

請負業者は，**別紙**“事業系一般廃棄物（可燃物）収集，運搬，処分報告” により指定場所に搬入後速やかに検査官に報告するものとする。併せて指定場所が発出する“計量票”を検査官に提出するものとする。

3　収集日

毎週火曜日，金曜日を基準とし，祝日等の場合は別に示す。

4　品質保証

4.1　検査

検査は，契約担当官の定める“監督・検査事務処理要領”に基づき実施するものとする。また，基地内での収集，運搬作業は，官側の指示に従うものとする。

4.2　空荷点検

基地入門後は，収集，運搬前に車両の空荷点検を受けるものとする。

分類番号：Ｅ－１０－１２４　　作成年度：２０２３年
保存期間：５年　　枚　　数：３枚
保存期間満了時期：２０２９．３．３１　　開示判断：開示

別紙

事業系一般廃棄物（可燃物）収集，運搬，処分報告

日時　　令和　　年　　月　　日（　　曜日）天候

検査官

階級　氏名	入門時間	出門時間
	作業車両	車種
		車番

担当者

氏名

１回目	kg
２回目	kg
３回目	kg
合計	kg

の　り　し　ろ

別図

凡例

●	集積場所
①～⑩	収集順序

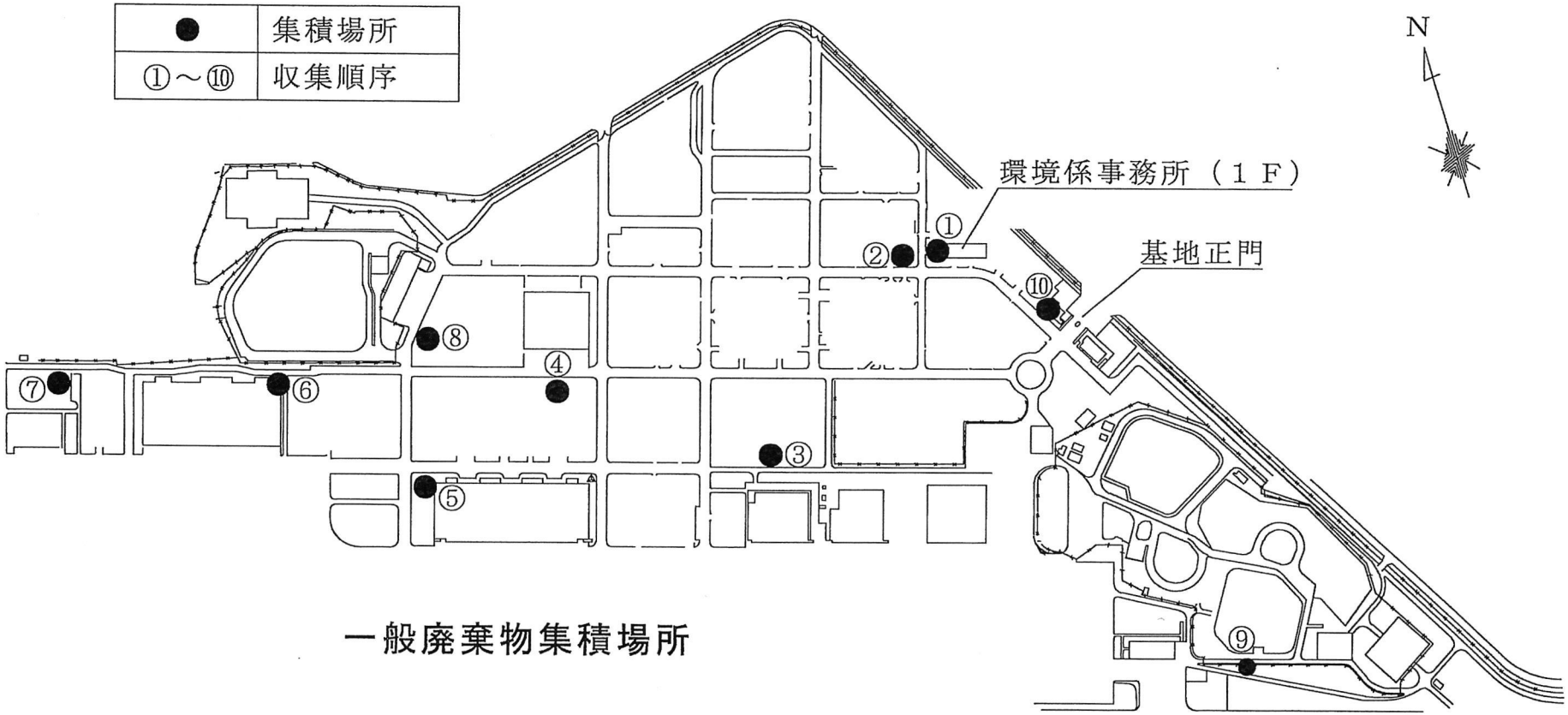

一般廃棄物集積場所

「関係者以外不許複製」

件　名	事業系一般廃棄物（可燃物）の処理
図　面	一般廃棄物集積場所
縮　尺	Ｓ＝Ｎ／Ｓ
航空自衛隊新田原基地	

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	５空団ＬＰＳ－００００９－６
品名又は件名	事業所系一般廃棄物の処理（残飯、食物くず）	承認	令和　５年　３月１３日
		作成	平成２７年　２月２４日
		改正	令和　３年　３月　１日
			令和　４年　３月　９日
			令和　５年　３月１３日
		作成部隊名	基地業務群業務隊

1　総則

1.1　適用範囲

本仕様書は，新田原基地における事業所系一般廃棄物の処理（残飯，食物くず）について適用する。

1.2　関連文書

a）国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）

b）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）

c）新富町廃棄物の適正処理，減量化及び資源化等に関する条例（平成１７年１月２６日条例第１号）

2　役務に関する要求

2.1　引渡場所

航空自衛隊新田原基地（別図のとおり。）

2.2　作業日及び収集時間

原則として，月曜日から金曜日までの１５時（基準）とし，休日等（土曜日及び日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する休日及び１２月２９日～翌年の１月３日迄の間）については実施しない。ただし，衛生的に問題があると予期された場合には，その都度官側の指定した時間帯に努めて収集運搬を実施するものとする。

3　検査

3.1　検査は，契約担当官の定める監督・検査事務処理要領に基づき実施するものとする。

3.2　請負業者は，廃棄物収集完了の都度，検査官の確認及び検査を受け，残飯受払簿（別紙）に署名するものとする。

分類番号：Ｅ－１０－１２４
保存期間：５年
保存期間満了時期：２０２９．３．３１

作成年度：２０２３年度
枚　　数：４枚
開示判断：開示

4　その他の指示

4.1　本役務は，関連文書に基づき実施するものとする。また，請負業者は新富町が発行する一般廃棄物処理業の許可証を有する業者とする。

4.2　官側の都合又は気象条件等で収集が出来ない場合には，請負業者は官側と協議の上，収集日時を決定するものとする。

4.3　廃棄物収集において，分別不良の場合は速やかに検査官に報告するものとする。

4.4　本役務にあたっての基地内立入り及び車両の運行については，新田原基地の規則に従うものとし，役務に関する場所以外の立入りを禁止する。

4.5　引渡場所においては，火災，盗難及び事故防止に十分に注意するものとする。

4.6　請負業者は，本役務実施により知り得た内容に関して漏洩してはならない。

4.7　廃棄物収集運搬において，器材及び建物等を損傷しないようにする。なお，損傷した場合は検査官に報告し，請負業者の負担により原状に修復させ，修復後確認を受けるものとする。

4.8　この仕様書に疑義が生じた場合は，契約担当官と協議するものとする。

別図

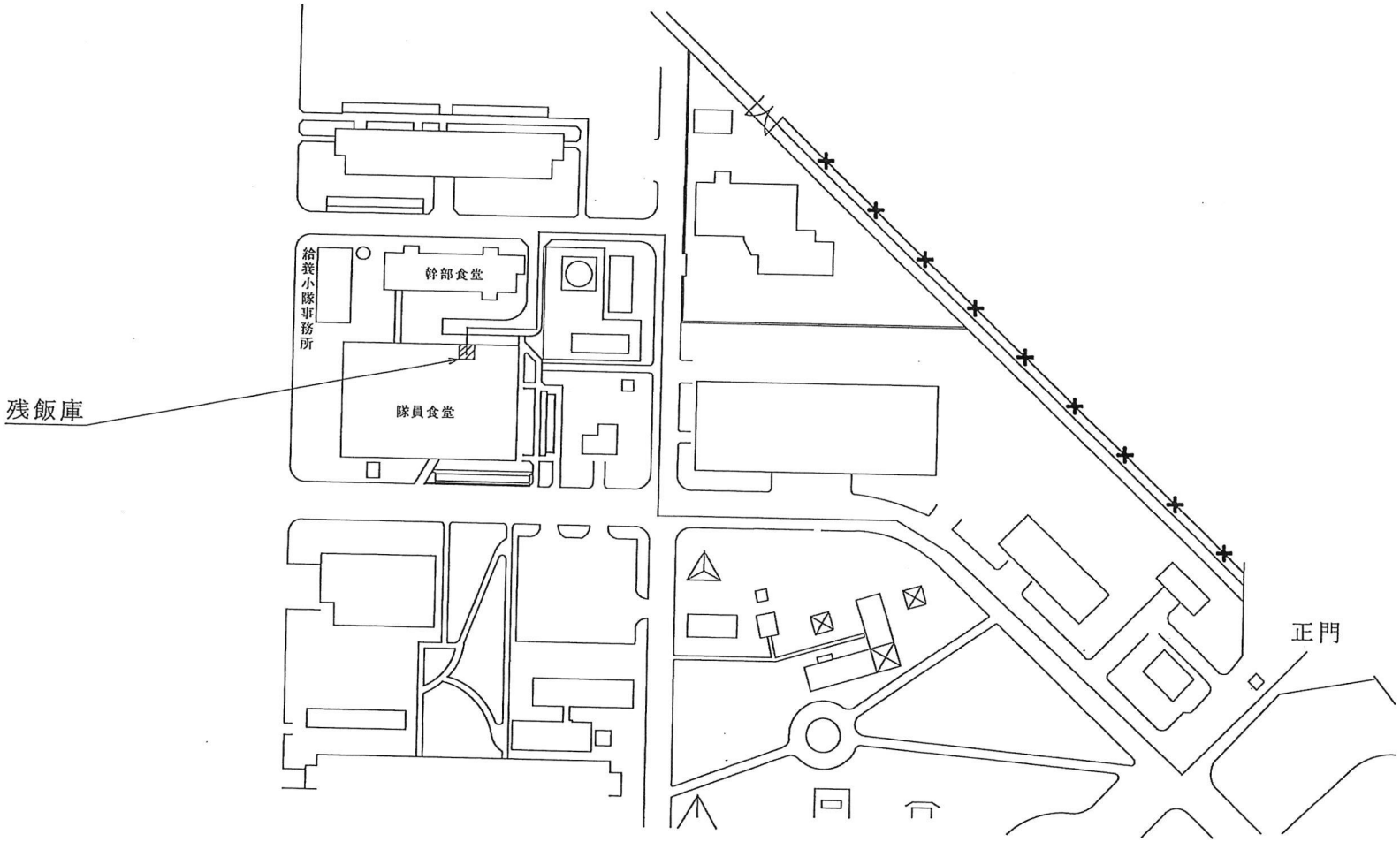

図面名	残飯庫配置図
件　名	事業所系一般廃棄物の処理（残飯、食物くず）

(　月分)

残飯受払簿

(単位:kg)

	摘要	受 (発生量)	払			残	糧食出納 主任	収集者 受領	廃棄 確認
			売払い	廃棄	計				
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
合計									

委　任　状

令和6年3月28日

契約担当官
航空自衛隊第５航空団
会計隊長　越智　靖彦　　殿

（委任者）
住　　所

会 社 名

代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

１　件名　　事業系一般廃棄物（可燃物）の処理　外３件

２　引渡場所　　航空自衛隊新田原基地

（代理人）
住　　所

氏　　名